駐車場を長期間（30 日を超えて）利用される場合
長期利用申請が必要です

　海上アクセスターミナル駐車場を**長期間（30 日を超えて）利用される場合は、長期利用申請が必要です**。別紙の長期利用申請書をご記入のうえ、神戸空港海上アクセスターミナル（神戸－関空ベイ・シャトルのりば）内チケットカウンターにご提出ください。

　長期利用申請がなく、長期間の利用が確認された場合は、車両を撤去等する場合がございます。

●長期利用申請書（エクセル様式）は次のページからダウンロードいただけます。
https://www.kobe-access.jp/parking
●ベイ・シャトルのチケットカウンター（神戸側）にも申請書はございます。

※関西国際空港側に、ベイ・シャトル専用駐車場はありません。

駐車場管理者：（株）こうべ未来都市機構　宛

2024.09

海上アクセスターミナル駐車場　長期利用申請書（記入例）

ふりがな		●●●●　●●●●		
名　　前		●●　●●		
電話番号		なるべく携帯電話の番号をご記入ください		
車両	メーカー	自動車メーカー名	車種	車の名称
	色	白	車番	神戸・あ・●●ー●●
駐車場所		正面　・　東　・　西　・　その他（　　）		
入庫日		R6　年　7　月　1　日　10　時頃		
出庫予定日		R6　年　8　月　20　日　時頃		
乗船予定（復路）		R6　年　8　月　20　日　時頃		
備考		出庫予定日は必ず記載してください　時間が未定の場合は空欄で構いません		
受付担当者		年　月　日　担当：		

※ご記入いただいた個人情報は、駐車場の管理、または緊急時のお客様への連絡のみに利用いたします。　個人情報取扱事業者：株式会社こうべ未来都市機構

ご確認事項

1．当該駐車場には駐車場利用規約があり盗難、事故等について駐車場管理者は免責されていること。

2．出庫予定日を過ぎた場合は、駐車場管理者から電話連絡により問い合わせがあること。

3．出庫予定日を過ぎる場合は、カウンターに連絡し、再申請すること。

4．３の事項に反した場合、駐車場管理者は車両撤去等の処置を行うこと。

5．駐車場整備工事等に支障がある場合は、駐車場管理者は車両移動等の処置を行うこと。

私は、海上アクセスターミナル駐車場を長期利用するにあたり、上記事項を了承します。

ご署名欄	年　月　日 上記の内容をご了承いただき、日付記入・ご署名のうえ、チケットカウンターに提出してください

キリトリ

駐車場管理者：（株）こうべ未来都市機構　宛

2024.09

海上アクセスターミナル駐車場　長期利用申請書

ふりがな				
名　　前				
電話番号		ー　ー		
車両	メーカー		車種	
	色		車番	
駐車場所		正面　・　東　・　西　・　その他（　　）		
入庫日		年　月　日　時頃		
出庫予定日		年　月　日　時頃		
乗船予定（復路）		年　月　日　時頃		
備考				
受付担当者		年　月　日　担当：		

※ご記入いただいた個人情報は、駐車場の管理、または緊急時のお客様への連絡のみに利用いたします。　個人情報取扱事業者：株式会社こうべ未来都市機構

ご確認事項

1．当該駐車場には駐車場利用規約があり盗難、事故等について駐車場管理者は免責されていること。

2．出庫予定日を過ぎた場合は、駐車場管理者から電話連絡により問い合わせがあること。

3．出庫予定日を過ぎる場合は、カウンターに連絡し、再申請すること。

4．３の事項に反した場合、駐車場管理者は車両撤去等の処置を行うこと。

5．駐車場整備工事等に支障がある場合は、駐車場管理者は車両移動等の処置を行うこと。

私は、海上アクセスターミナル駐車場を長期利用するにあたり、上記事項を了承します。

ご署名欄	年　月　日